

臨床心理学の大学教員がアドボカシー実践に至るプロセス 心理職のアドボカシー実践の促進要因を探る

発行：2025 年 12 月 23 日
[掲載決定: 2025 年 10 月 10 日]

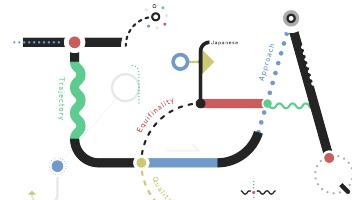
山内 浩美（広島大学ハラスマント相談室）
蔵岡 智子（東海大学文理融合学部）

概 要

公認心理師の職責には、心理職の社会への貢献が示され、臨床の場において現実の困難な状況に置かれているクライエントのためのアドボカシー活動を行うことが求められるようになった。北米にはアドボカシー教育訓練が実施されているが、社会背景と、臨床心理学及び心理職の歴史文化背景が異なる日本にそのまま持ち込むことはできず、日本ではアドボカシーに関する教育訓練はなされていない。そこで本研究では、日本の文脈にあったアドボカシー教育のヒントを得ることを目的に、既に自らアドボカシーに目を向け実践し始めた臨床心理学の大学教員に、そこに至ったプロセスについてインタビューを行い、TEA（複線径路等至性アプローチ）と、うえの式質的研究法の一部であるマトリックス分析の方法論を用いて分析した。その結果、心理職のアドボカシー実践は、社会問題や社会制度に関わる経験を通じて社会の問題に気づくこと、心理職以外の仲間との協働やアドボカシーに関心のある心理職との交流の機会により促進されることが、当研究において示唆された。

キーワード：臨床心理学、社会、教育、促進要因

連絡先：山内 浩美（E-mail: hiro3y@hiroshima-u.ac.jp）



The Process by Which University Faculty in Clinical Psychology Engage in Advocacy Practice:

Exploring Factors Promoting Advocacy Among Clinical Psychologists

Published: December 23, 2025

[Accepted: October 10, 2025]

YAMAUCHI Hiromi (*Harassment Consultation Office, Hiroshima University*)

KURAOKA Tomoko (*School of Humanities and Science, Tokai University*)

Abstract

The duties of certified public psychologists state the contribution of psychological professionals to society, requiring them to engage in advocacy activities for clients facing real-world difficulties in clinical settings. Although advocacy education and training exist in North America, they cannot be directly imported into Japan because of differences in the social context and the historical and cultural backgrounds of clinical psychology and psychological professions. Consequently, advocacy education and training has not yet been provided in Japan. Therefore, this study aimed to gain insights into advocacy education suited to the Japanese context. We interviewed university faculty members in clinical psychology who had already begun focusing on and practicing advocacy by asking about the processes that led them. We analyzed their responses using the TEA (Trajectory Equifinality Approach) method and matrix analysis of Ueno's qualitative research method. The results suggest that advocacy practice among psychologists is facilitated by becoming aware of social issues through experiences related to social problems and systems, opportunities for collaboration with non-psychology colleagues, and interaction with fellow psychologists interested in advocacy.

Keywords: clinical psychology, society, education, promoting factors

Correspondence concerning this article should be sent to:
YAMAUCHI Hiromi (E-mail: hiro3y@hiroshima-u.ac.jp).

1. はじめに

アドボカシーとは、社会正義を達成するためにとる行動を指す。北米では、アメリカ心理学会 (American Psychological Association: APA) が 2021 年に「人権を心理学の最前線へ」と題する報告書を出すなど、臨床心理学や心理職が人権や社会正義を重視することが求められている (American Psychological Association, 2021)。権利に関する知識は心理職が専門的な支援のなかで、支援対象者にかける言葉や支援方針の選択をする際の指針として不可欠なため、心理職の教育に権利に関する内容を含める必要がある (Hagenaars et all., 2020)。2023 年に日本公認心理師養成機関連盟が作成したコンピテンシー・モデルに基づく公認心理師養成のカリキュラムの提言に、基盤コンピテンシーとして、初めて「アドボカシー」が記載された (日本公認心理師養成機関連盟, 2023)。今後、大学における心理職養成課程や、現任の心理職へのアドボカシーの研修が必要となる。

和田 (2024) によれば、北米においては、心理職養成の過程でアドボカシー能力を育成する教育訓練が行われている。しかし日本においては、アドボカシー能力の育成は心理職養成カリキュラムには含まれていない。北米と日本では社会全体の文化と歴史だけでなく、臨床心理学及び心理職の文化と歴史もまた大きく異なるため、北米における教育訓練方法をそのまま日本の心理職の教育訓練とすることはできず、日本の臨床心理学及び心理職の文化と歴史にマッチしたアドボカシーの教育方法が求められている。今研究はこの目的に資するために計画、実施されたものである。

2. 先行研究

(1) アドボカシーとは

アドボカシーとは、公平で公正な社会を目指す社会正義を達成するための行動であり、トポレックとリウ (Toporek & Liu, 2001) は心理支援におけるアドボカシーについて、クライエントの幸福を妨げる外的・制度的な障壁を取り除くためにカウンセリング専門家が取る行動、と定義した。心理職はいうまでもなくメンタルヘルスの専門家であり、伝統的に認知、感情、知能といった内的プロセスを主な支援の対象としてきたが、いじめ

やハラスメントの相談において個人にのみ焦点を当てたアプローチのみに終始すれば、理不尽な現状へ適応を促すだけになりかねない。クライエントの権利が侵害されていると気がつけばエンパワーメントし、セルフ・アドボカシーを発揮できるようサポートし、時にはクライエントを取り巻く環境に働きかけ、学校や組織の仕組みの改善などを提案することもあるだろう。さらには社会全体へ心理の専門家としてメッセージを出すこと、法制度の改正や公的支援を求めて働きかけを行うことなどもその延長線上にある。

全米規模の実践家と研究者の団体である米国カウンセリング協会 (American Counseling Association : 以下 ACA) では、1990 年代後半から心理支援におけるアドボカシーについての議論を開始しており、心理支援者が行うアドボカシーの重要性を強調するとともに、求められる能力をアドボカシー・コンピテンシー (Advocacy Competencies : 以下 AC) として発表している (Toporek & Daniels, 2018)。その中でアドボカシーは、ミクロ (個人) やメゾ (学校や組織) のみならずマクロ (社会全体) への働きかけも含めた専門家が取る途切れのない行動の連続体として捉えられている。

ブラウン (Brown, 2019) によれば、心理職も含めた個人を社会的文脈に埋め込まれた存在として捉える臨床心理学の流れは社会構成主義や家族システム論、フェミニスト理論、多文化主義といった系譜となる。その中でも多文化主義で論じられた人種、民族に加えて性的、社会経済的、障害の有無といった個人のアイデンティティがメンタルヘルスに与える影響が再認識され、社会構造に向け公平で公正な社会を目指す社会正義アプローチが発展してきた (Ratts, 2009)。アドボカシーは多文化主義から社会正義アプローチへの流れにおいて重要な心理支援のひとつと捉えられている。社会情勢の不安定、経済的格差の拡大により社会構造に根差した課題が増加する中、重要視されるようになっているといえるだろう。

(2) 北米と日本における心理職の歴史文化とアドボカシー教育

和田 (2024) によると、北米において、20 世紀からの心理療法やカウンセリング理論のパラダイムシフトは時系列的に、第 1 勢力として精神分析・力動的療法、第 2 勢力として行動療法と認知行動療法、第 3 勢力として実存主義心理学と人間性心理学、1990 年代から第 4 勢力として多文化間カウンセリング、そして、第 5 勢力とし

て 2000 年代に社会正義アプローチと分類されている。

日本においては、東畠（2020, 2022, 2024）が日本の第二次世界大戦後の臨床心理学史を、ロジャーズの時代：1945～1970 年、河合隼雄の時代：1970～1995 年、多元性の時代：1995～2020 年、公認心理師の時代：2020 年～、と分類した。終戦後、苦悩を民主的に扱う技術としてロジャーズの人間性心理学が日本に持ち込まれて広まったが、1960 年代後半よりクライエントを社会的に排除・適応させることを厳しく批判する改革運動により、当時臨床心理学者の主要学会であった日本臨床心理学会は自壊した。1982 年に河合隼雄が日本心理臨床学会を設立し、臨床心理学を再生させたが、河合は心の内面にのみ焦点を絞った臨床心理学教育を広め「組織や社会に働きかけを行うのは心理職の仕事ではない」という価値観を日本の心理職に深く浸透させた。1990 年代、日本は認知行動療法を始め多くの心理療法の理論や技法を輸入し適応させた。この時期はさまざまな心理療法の学派に分かれ、各学派の師弟関係の中で教育訓練が行われていた。この時期北米において多文化カウンセリングが主流となったが、日本には浸透しなかった。1995 年に阪神淡路大震災が起きると、外的要因による心の傷であるトラウマへのケアが注目され、環境に働きかけるコミュニティ支援や他職種連携が行われるようになった。同年にはスクールカウンセラーアジト制度が開始されるなど、多くの心理職が教育、医療、司法、福祉、産業領域において、さまざまな職場で働くようになった。そして 2017 年に公認心理師法が施行され、国家資格としての「公認心理師」の職責に「心理職の社会への貢献」が示された。

このように、北米と日本とでは、臨床心理学及び心理職をめぐる歴史、パラダイムシフトの様相が大きく異なるだけでなく、心理職の資格と職域、専門教育のあり方も異なる。日本においては、心理職の質を保証する公的な資格として認識されている資格は、歴史ある民間資格である「臨床心理士」と国家資格である「公認心理師」の二つであるが、アメリカとカナダにおいては、州によって異なるさまざまな公的な資格が存在している。和田（2024）によると、アメリカでは博士号を取得している Clinical Psychologist（臨床心理学者）の他、LMFT（Licensed Marriage and Family Therapist）、LCSW（Licensed Clinical Social Worker）、LPCC（Licensed Professional Clinical Counselor）などがあり、それぞれの資格により専門教育の内容も異なる。

（3）アドボカシーの教育訓練

アメリカ心理学会（American Psychological Association：以下 APA）は、学会誌 “American Psychologist”においてより社会的に公益性の高い心理学を目指した公共心理学（Public Psychology）の特集を組んだ。この特集の中でマイルズとファッシンジャー（Miles & Fassinger, 2021）は、これまでの心理学者の教育訓練が社会問題に取り組むことを十分に反映していないと指摘し、広く浸透した「科学者-実践者モデル」にアドボケートとしての役割を含めた「科学者-実践者-アドボケートモデル」の導入を提案した。心理学教育の基礎にアドボカシーを明確に位置付けることで、科学者と実践者は、社会的利益と生活の向上という、学問的使命を推進する上で共通の基礎を見出すことができるとしている。つまり、アドボカシーを志向することにより科学者も実践者も社会的に寄与し、社会正義の目標を通じて公益を高めるという目標を共有できるということである。また、APA は継続研修のために「心理学者のためのアドボカシーガイド」を提供しており、地域や州、国家レベルでのアドボケートのスキルを教育するプログラムもある。アドボカシーの教育訓練の取り組みには様々なものがあるが、例えば和田（2024）は、カナダの大学院プログラムにおけるアドボカシーの教育・訓練について、アドボカシー・ポートフォリオと呼ばれる課題や、学生が赴く実習受け入れ機関のシステムを社会正義の視点から分析する課題などを紹介している。

国内に目を向けると、公認心理師・臨床心理士養成課程におけるカリキュラムにはアドボカシー実践について体系的に学ぶ機会はほとんどないのが現状である。これらの資格取得を目的とした修士課程プログラムに在籍する大学院生は指定科目履修と実習で非常に多忙であり、加えて修士論文の執筆や就職活動、博士課程進学のための勉強や資格試験の勉強も重なり、大学院における学びは必要最低限にならざるを得ない（井出ら、2024）。前述の公認心理師養成機関連盟は、新しいカリキュラム提言において、アドボカシーを公認心理師の 4 つの基本業務（心理アセスメント、心理支援、コンサルテーション、心の健康教育・啓発）を効果的に行う上で求められる展開業務のひとつとして位置づけた上で、大学院ではその具体的なイメージを養うことを目的とし、修了後の実践の中でそれらのイメージをより実践に活かせる段階に置いていくことを目指すとしている。しかしながら、具体的

な実装はなされておらず、今後、アドボカシーの教育訓練をどのようにしていくのかが課題となっている。

3. 研究目的と研究方法

(1) 研究の目的

日本の臨床心理学及び心理職の文化と歴史に合ったアドボカシー教育訓練方法のヒントを得ることを、この研究の目的とする。現在、日本の大学で臨床心理学を専門とする教員の多くが、河合隼雄の時代に心の内面のみを重視しクライエントを取り巻く外界を扱わないという価値観を身に着けた世代にあたるが、アドボカシーを理解し実践している教員は数少ないが存在する。彼らは、臨床心理学を専門に学び、心理職の資格取得のための教育訓練において、人権やアドボカシーについての教育を受けた経験がないにもかかわらず、アドボカシー活動を行うようになった。彼らの人生経路において、いつ、どのようなことをきっかけにして、アドボカシーについて学び、実践するにいたったのかについて明らかにすることは、心理職へのアドボカシー教育の方法論を探るうえで、大きなヒントになると考えた。この研究では「日本において内面のみ重視する臨床心理学の専門教育を受けてきた心理職はどのようなプロセスを経てアドボカシー実践に至ったのだろうか」という問い合わせを探求する。

(2) 調査対象者（研究協力者）の設定

今研究においては、調査対象者（研究協力者）を、心理職の中でも、臨床心理学を専門とする大学教員に限定した。その理由は3つある。第一に、大学教員は職務の裁量が大きいために、一般的な心理職よりもアドボカシー活動を実践しやすい立場にいると考えるからである。大学教員の職務には、研究活動、教育活動、大学管理活動、社会貢献活動の4種類があり、臨床心理学の大学教員は、社会貢献活動として学外から臨床心理学の知見と経験を活かした助言や活動のサポートを要請される機会があり、それがアドボカシー活動の実践の場となっている場合が多い。アドボカシー活動の実践が社会貢献活動として大学教員としての職務や業績となることが、活動へのインセンティブとして働き、活動のための時間的および

経済的な障壁も低くなる。第二に、臨床心理学の大学教員は、心理職養成や教育訓練における指導者の立場にあるため、当研究の意義を十分に理解し、研究結果を教育におけるアドボカシー教育実践に活かすことができるためである。第三に、アドボカシー教育が必要と考える筆者らとつながりがある臨床心理学の教員が複数おり、研究への協力が得られることが確実であったからである。

(3) データ収集方法の方法論的背景

研究の方法論として、複線径路等至性アプローチ (Trajectory Equifinality Approach: TEA) を採用した。TEA は、非可逆的時間とともに個人の人生の多様性・複線性を可視化する質的研究法である（安田ら編, 2015a, 2015b）。

今研究では、「内面重視の臨床心理学の専門教育を受けた」個人がアドボカシー実践に至るまでのプロセスを明らかにすることを目的とするため、人生経路=プロセスの理解に適した TEA の方法論が最適であると判断した。TEA は複線径路等至性モデル (Trajectory Equifinality Model: TEM), 歴史的構造化ご招待 (Historically Structured Inviting: HSI), 発生の三層モデル (Three Layers Model of Genesis: TLMG) を統合・総括する考え方である。

TEAにおいて、等至点 (Equifinality Point: EFP), つまり同じひとつのゴールに至る複数の異なる経路を描くのが TEM であり、研究者が興味を持った等至点的なイベントを実際に経験している実在の人を招いて、その話を聞く手続きが HSI である。聞かせてもらった「等至点に至るまでの経過」を、TEA に関する概念ツールを使って TEM を作成する。

当研究において、等至点 (EFP) は「アドボカシー実践を行っている」こと、等至点と対極の意味を持つ両極化した等至点 (Polarized EFP: P-EFP) は「アドボカシーを実践しない」と設定した。そして、等至点を経験している、つまり、アドボカシー実践を行っている臨床心理学を専門とする大学教員4名（男性3名、女性1名）を研究協力者として調査に招いた（HSI）。ちなみに、TEA の「1/4/9 の法則」により、調査対象者数が 4 ± 1 の場合、「共通性と多様性・個別性」が明らかになるとされる。

(4) 分析方法の方法論的背景

データの分析方法として、TEA (TEM と TLMG) と、うえの式質的研究法 (マトリックス分析) を併用した (サトウ・安田, 2023; 上野, 2018)。TEMにおいては、持続する時間 (非可逆的時間: Irreversible Time) とともににある人の複線的な在り方をシステムとして捉えるために、歴史的・文化的・社会的な諸力の影響のもとにある出来事や経験を浮き彫りにするための概念として、分岐点 (Bifurcation Point: BFP), 必須通過点 (Obligatory Passage Point: OPP), が重要である。TEMにおいて、非可逆的時間の中で、人の歩みが分岐し収束するありさまを、分岐点と等至点、それらを結ぶ複線径路によって描き出すことがこのモデルにおける分析となる。必須通過点は、自由度がある人の経験には多様性がみられるにもかかわらず、ほとんどの人が経験せざるを得ないことを指す。

分岐点と必須通過点を浮き彫りにする、文化的・社会的な諸力は、社会的助勢 (Social Guidance: SG) と、社会的方向付け (Social Direction: SD) である。SG は等至点に向かうことを後押しする力、SD は等至点への歩みを阻害する力である。

等至点の前には、分岐点という、いくつかの径路の分かれ目が存在する。分岐点においては、人を新しい選択肢へと誘う促進的記号が発生していると考えられ、これをモデル化したのが、発生の三層モデル (TLMG) である。三層の山のようなものを想定し、第3層は価値、真ん中の第2層は記号、第1層は行為、の層を意味する。そして第2層において促進的記号が発生すると考える。TLMGにより、変容の自己メカニズムへの理解を深めることができる。

以上 TEA の方法論においては、複数データの比較を行うことはできない。そこで、当研究では、TEA の方法論において取りこぼされてしまうデータの比較を行うために、うえの式質的分析法の一部であるマトリックス分析を実施した。データ比較の重要性について、上野 (2018) は、事例のユニークネスは必ず比較のもとに現れるので、事例が複数なら実験的手法の許されない社会科学において比較は必須であると述べている。うえの式質的分析法におけるマトリックス分析とは、ケース分析とコード分析を併用して、データを事例の文脈においてと比較の文脈においての両方で分析するという方法である。この方法論を援用し、研究協力者 4 名全員の TEM

図のキーワードをコードとして横軸、個人を縦軸としたマトリックス図を作成し、調査協力者にコードを確認してもらい、自分にも当てはまるかどうかを記入してもらうという形で再帰的にデータを取得した。

(5) 本研究でのデータ収集方法と分析手順

2023年5月から10月にかけて、各研究協力者にそれぞれ、アドボカシー実践に至るまでのプロセスについて、3回のオンライン面接を実施した。具体的には以下を行った。1回目のイントラビューで得られた情報を元に、調査者らが個人の TEM (複線径路等至性モデリング) 図を作成した。2回目のインタビューにてその TEM 図を提示し研究協力者の意見により修正した。そして、4名の TEM 図を統合して全体 TEM 図を作成し、その図に記載された全てのワードを使って全体 TLMG 図を作成した。そして、全体 TEM 図のキーワードをコードとして横軸、個人ケースを縦軸としたマトリックス図を作成し、すでにインタビューで話されたコードと話した個人が交わる欄に「○」を記入した。3回目のトランセビューやでは、全体 TEM 図と全体 TLMG 図とマトリックス図を研究協力者に提示し、コードと個人が交わる欄に、自分にも当てはまる「○」、あまり当てはまらない「△」、あてはまらない「×」を記入してもらった。そして、調査者らが最終的な全体 TEM 図と全体 TLMG 図とマトリックス図を完成させた。

分析は、個人 TEM 図と全体 TLMG 図、およびマトリックス図を用いて行った。個別 TEM 図と全体 TLMG 図は、個人的な内容やこの研究の目的とはあまり関係のない記載を削除して、修正した。全体の分析に TEM 図ではなく TLMG 図を用いた理由は、分岐点における内的変容過程を捉えるのに有用で、個別活動から心の内面に至る内面化の方向と、心の内面から行動に至る外在化が明示され、文化的な記号を取り入れて変容するシステムとしての人間の動的メカニズムを捉えることが可能だからである。心理職がアドボカシー実践をするに至るという行動レベルにおける変容へは、促進的記号により、個別活動レベルと信念・価値観レベルにおいて、内面化と外在化という双方向の変化を繰り返しながら至っている。アドボカシー能力の育成のための教育訓練方法を探るという本研究の目的のためには、この双方向の変化が明示される TLMG 図を用いた分析が適切であると考えた。

また、本研究の目的は、心理職のアドボカシー能力育

成のための教育訓練に資する要因を探ることであるので、心理職がアドボカシー実践に至る【EFP】までの促進要因である SG に特に注目した。

4. 分析結果

(1) TEM 図による個人分析結果

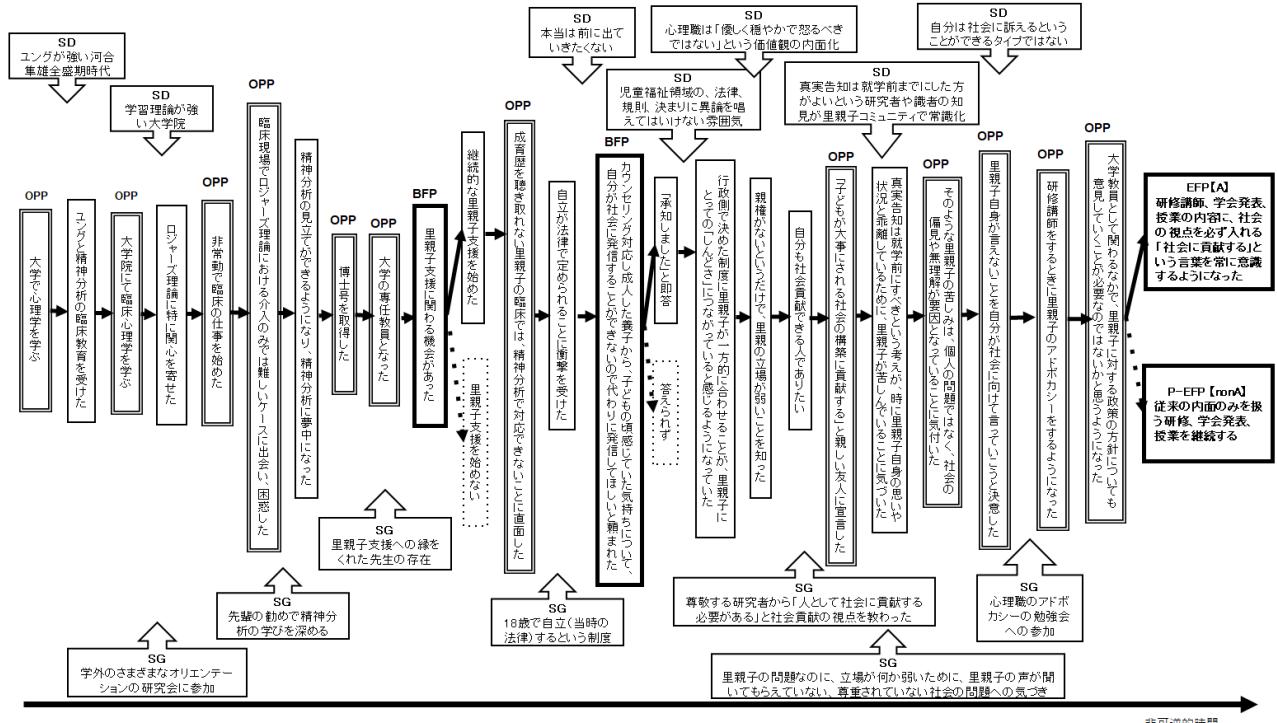
心理職がアドボカシー実践に至る経緯について、具体的に示すために A と B の、アドボカシー活動の実践に至った経緯を分析し、TEM 図を用いて提示する。C と D についても個人分析を実施したが、この論文においては提示せず、全体分析においてのみ論じる。A と B のみの個人分析を提示する理由は 2 つあり、ひとつめの理由は A と B のケースではアドボカシー実践に至る経緯を明確に提示できるということ、ふたつめの理由は、個人分析結果の提示は個人の特定につながる可能性があり、A と B から個人分析結果の提示について了承を得ることができたということである。

a) A さん

A はユングが強い河合隼雄全盛期時代 [SD] に大学で心理学を学び [OPP]、ユングと精神分析の臨床教育を受ける。卒業後、学習理論が強い [SD] 大学院に進学し、臨床心理学を学ぶ [OPP]。学外のさまざまなオリエンテーションの研究会に参加し [SG]、ロジャーズ理論に特に関心を寄せた。非常勤で臨床の仕事を始めるが [OPP]、臨床現場でロジャーズ理論における介入のみでは困難なケースに出会い、困惑する [OPP]。そのような中、先輩の勧めで学びを深めていた [SG] 精神分析の見立てができるようになり、精神分析に夢中になる。

博士号取得後、大学の専任教員となり [OPP]、知り合いの先生を通じて [SG] 里親子支援に関わる機会があり [BFP]、継続的な里親子支援を始める。そして、成育歴を聴き取ることがままならない里親子の臨床では、精神分析では対応できないことに直面する。(当時の法律において) 18 歳で自立という制度があったこと [SG] に関し、自立が法律で定められることに衝撃を受ける [OPP]。カウンセリング対応していた成人した養子から、子どもの頃感じていた気持ちについて、自分が社会に発信することができないので代わりに発信してほしいと頼まれ [BFP]、本当は前に出ていたくない [SD]

図 1 A さん TEM 図



と思いつつも、「承知しました」と即答する。児童福祉領域には、法律、規則、決まりに異論を唱えてはいけない雰囲気があったが〔SD〕、行政側で決めた制度に里親子が一方的に合わせることが、里親子にとっての「しんどさ」につながっていると感じるようになる。また、親権がないというだけで、里親の立場が弱いことを知る。

心理職は「優しく穏やかで怒るべきではない」という価値観を内面化していたが [SG]、尊敬する研究者から「人として社会に貢献する必要がある」と社会貢献の視点を教わったことを思い出し [SG]、自分も社会貢献できる人でありたいと考えるようになり「子どもが大事にされる社会の構築に貢献する」と親しい友人に宣言する [OPP]。真実告知は就学前までにした方がよいという研究者や識者の知見が里親子コミュニティで常識化していたが [SD]、そのような考えが、時に里親子自身の思いや状況と乖離しているために、里親子が苦しんでいることに気づく。里親子の問題なのに、立場が弱いために里親子の声が聞いてもらえていない、尊重されていない社会 [SG] の問題に気づき、そのような里親子の苦しみは、個人の問題ではなく、社会の偏見や無理解が要因となっていることに気付く [OPP]。自分は社会に訴えるということができるタイプではないと思いつつも [SD]、里親子自身が言えないことを自分が社会に向けて言つていいこうと決意する [OPP]。心理職のアドボカシーの勉

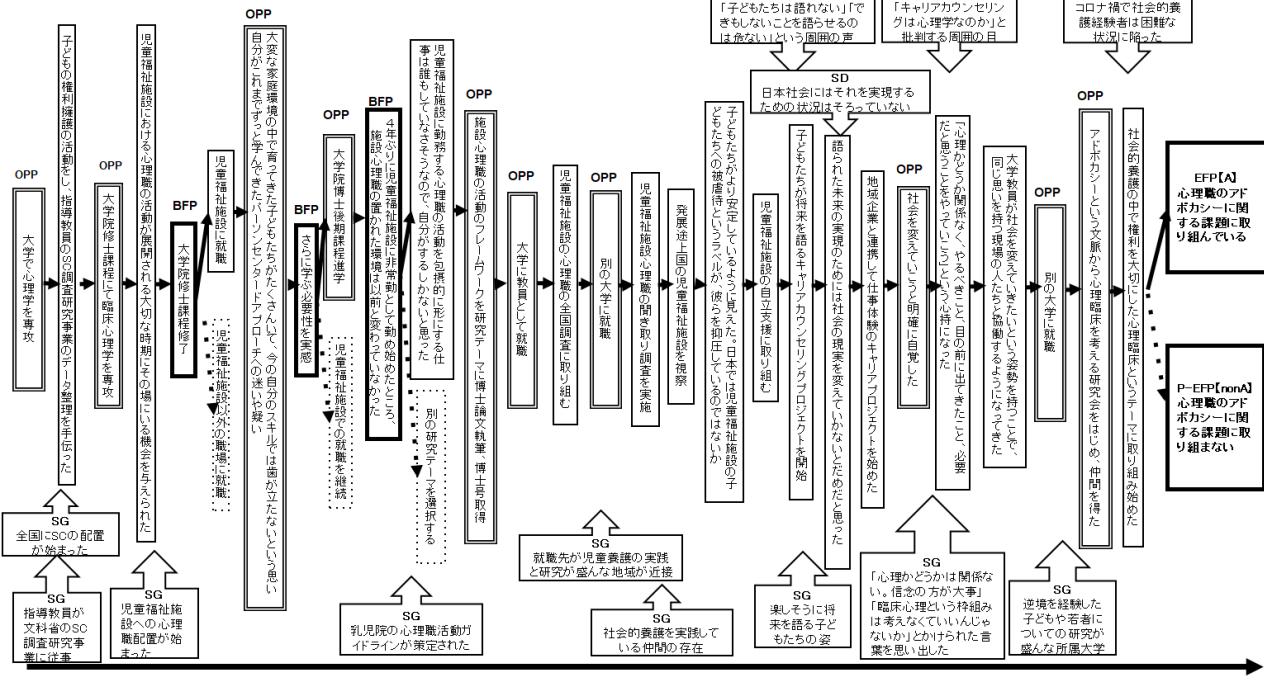
強会への参加も後押しとなり [SG]、研修講師をと
きに里親子のアドボカシーをするようになる [OPP]。大学教員として関わる中で、里親子に対する政策の方針についても意見していくことが必要なのではないかと思うようになる [OPP]。そして、研修講師、学会発表、授業の内容に、社会の視点を必ず入れるようになるとともに、「社会に貢献する」という言葉を常に意識するようになる [EFP]。

b) Bさん

Bは大学で心理学を専攻する〔OPP〕。全国にスクールカウンセラー（以下SC）の配置が始まった時期〔SG〕で、指導教員が文科省のSC調査研究事業に従事していたため〔SG〕、Bは子どもの権利擁護の活動をしつつ、指導教員のSC調査研究事業のデータ整理を手伝う。卒業後は大学院修士課程に進学して臨床心理学を専攻するが、ちょうどその頃、児童福祉施設^{*1}における心理職の活動が展開されるという大切な時期にその場にいる機会を与えられる。大学院修士課程を修了し〔BFP〕、児童福祉施設に就職したところ、大変な家庭環境の中で育つ

*1 児童福祉施設とは、乳児院、児童養護施設、児童心理治療施設（旧情緒障害児短期治療施設）などの、児童福祉に関する事業を行う各種施設全体を指す。

図2 BさんTEM図



てきた子どもたちがたくさんいて、今の自分のスキルでは歯が立たないという思いや、自分がこれまでずっと学んできたパーソンセンタードアプローチへの迷いや疑いが生じる。さらに学ぶ必要性を実感し [BFP]、大学院博士後期課程に進学する [OPP]。

4年ぶりに児童福祉施設に非常勤として勤め始めたところ、施設心理職の置かれた環境が以前と変わっていないことに気づく [BFP]。その頃、乳児院の心理職活動ガイドラインが策定されたが [SG]、児童福祉施設に勤務する心理職の活動を包摂的に形にする仕事は誰もしていないなさそうなので、自分がするしかないと思い、施設心理職の活動のフレームワークをテーマに博士論文を執筆し、博士号を取得する [OPP]。大学に教員として就職し [OPP]、児童福祉施設の心理職の全国調査に取り組む。次に就職した別の大学には、児童養護の実践と研究が盛んな地域が近接しており [SG]、児童福祉施設心理職の聞き取り調査を実施する。また、社会的養護を実践している仲間を得る [SG]。海外の状況も知るべきだと考え、発展途上国の児童福祉施設を視察したところ、その施設の子どもたちは日本の施設の子どもたちより安定しているように見え、その理由について、日本では児童福祉施設の子どもたちへの被虐待というラベルが彼らを抑圧しているのではないかと考え、児童福祉施設の自立支援に取り組みはじめる。

子どもたちが将来を語るキャリアカウンセリングプロジェクトを開始したところ、「子どもたちは語れない」「できもしないことを語らせるのは危ない」という周囲の声が聞こえてくるが [SD]、楽しそうに将来を語る子どもたちの姿がみられる [SG]。一方で、日本社会には児童福祉施設出身の子どもたちが語った夢を実現するための状況がそろっていないため [SD]、子どもたちから語られる未来の実現のためには社会の現実を変えていかないとだめだと思う。そこで地域企業と連携して仕事体験のキャリアプロジェクトを始め、「社会を変えていくこう」と明確に自覚する [OPP]。「キャリアカウンセリングは心理学なのか」と批判する周囲の目があるが [SD]、「心理かどうかは関係ない。信念の方が大事」「臨床心理という枠組みは考えなくていいんじゃないかな」という言葉をかけられたことを思い出し [SG]、「心理かどうかは関係なく、やるべきこと、目の前に出てきたこと、必要だと思うことをやっていくこう」という心持になる。

このような活動をしていくうちに、大学教員が社会を変えていきたいという姿勢を持つことで、同じ思いを持つ現場の人たちと協働するようになってくる。その後、逆境を経験した子どもや若者についての研究が盛んな現

在の所属大学 [SG] に就職し、アドボカシーという文脈から心理臨床を考える研究会をはじめ、仲間を得る。コロナ禍で社会的養護経験者は困難な状況に陥ったが [SD]、社会的養護の中で権利を大切にした心理臨床というテーマに取り組み始めるなど、心理職のアドボカシーに関する課題に取り組んでいる [EFP]。

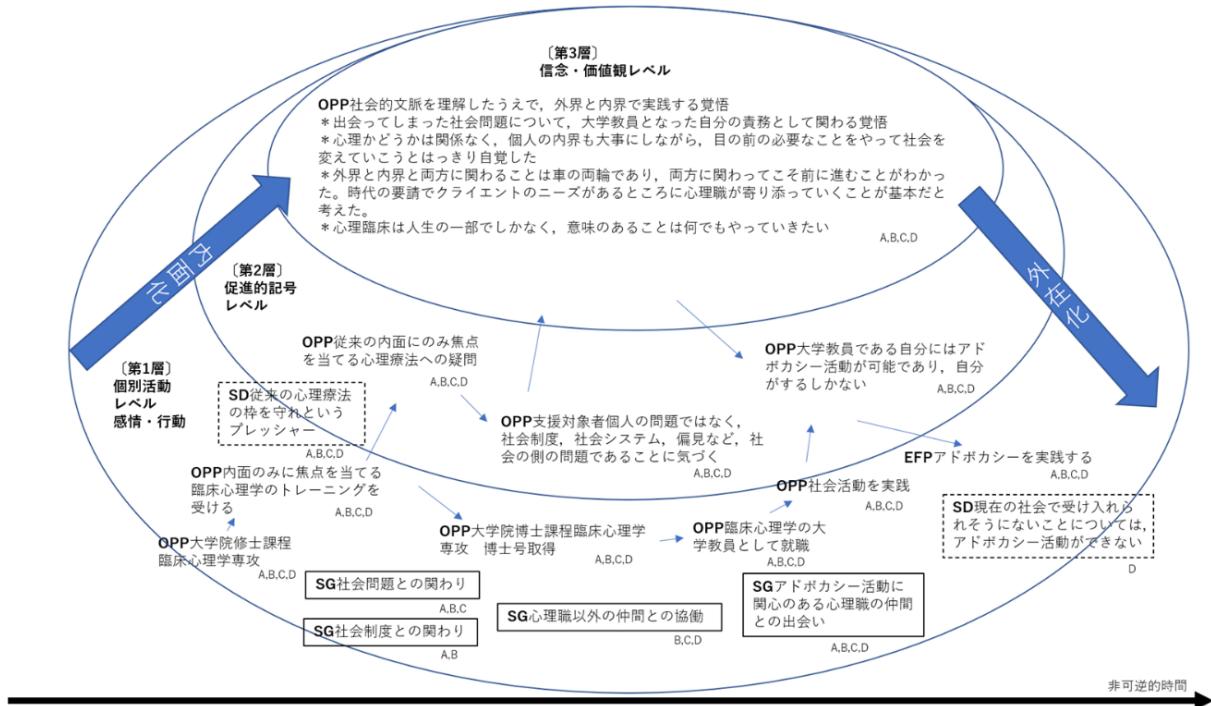
c) 全体 TLMG

全体 TLMG 図として図 3 を作成した。4人の研究協力者は、全員が、大学院修士課程にて内面にのみ焦点を当てる臨床心理学のトレーニングを受け [OPP]、内面のみに焦点を当てる従来の心理療法への疑問を感じるが [OPP]、従来の心理療法の枠を守れという周囲からのプレッシャーを受ける [SD]。全員が大学院博士課程に進学し [OPP]、臨床心理学の教員として就職し [OPP]、それぞれが異なるフィールドにおいて社会活動を実践する [OPP]。3人は、心理職が社会活動をすることについて、他の心理職から批判を受ける。全員が、支援対象者の抱える問題は支援対象者個人の問題ではなく、社会制度、社会システム、偏見など、社会の側の問題であることに気づく [OPP]。

その後、全員が、社会的文脈を理解した上で、内面に焦点を当てる支援に加えて社会の中でも実践する覚悟を持つという信念・価値観の変容に至る [OPP]。その覚悟についての自身の価値観の語りは、1人ひとり異なる。「出会ってしまった社会問題について大学教員となった自分の責務として関わる覚悟」、「心理職とかどうかは関係なく、個人の内面も大事にしながら、目の前の必要なことをやって社会を変えていくとはっきり自覚した」、「外界と内界の両方に関わることは車の両輪であり、両方に関わってこそ前に進むことがわかった。時代の要請でクライエントのニーズのあるところに心理職が寄っていくことが基本だと考えた」、「心理臨床は人生の一部でしかなく意味のあることは何でもやっていきたい」と語られた。

アドボカシー活動への後押しとなった要因 [SG] として、2人が「社会制度との関わり」、3人が「社会問題との関わり」をあげているが、その時期、取り組んだ社会制度および社会問題のテーマは個人によってそれぞれ異なる。2人が「海外で視野を広げ足元の問題への気づきを得る」ことも、社会活動への後押しとなったと語ったが、訪れた国、時期、期間、回数は異なる。また3人が、「心理職以外の仲間との協働」が、アドボカシー活動への後押しとなったと語った。

図3 全体TLMG図



そして全員が「大学教員である自分にはアドボカシー活動が可能であり、自分がするしかない」という立場の自覚を持つ【OPP】が、そこに至るまでに全員が「アドボカシー活動に関心のある心理職の仲間との出会い」があったこと【SG】を語った。そのようなプロセスを経て、全員が、「アドボカシーを実践する」に至る【EFP】。しかし、「現在の社会で受け入れられられそうにないことについてはアドボカシー活動ができない」【SD】での、アドボカシーの実践には現在の社会で受け入れられる課題のみが選択されている。

(2) マトリックス分析結果

得られたマトリックスを図4に示す。すでに全体TLMG図に含まれており全員が当てはまるとした項目は、「4. 従来の心理療法の枠を守れというプレッシャー」、「9. 支援対象者個人の問題ではなく、社会制度、社会システム、偏見など、社会の側の問題であること気づく」、「11. 大学教員である自分にはアドボカシー活動が可能であり自分がするしかない」、「20. アドボカシー活動に関心のある心理職の仲間との出会い」の4項目であった。インタビューでは言及していなかったものの「自分にも当てはまる(○)」と答えた項目が多

く、TEM図には含まれていない「3. 伝統的な心理臨床技法を学んだ」、「6. 大学(院)で学んだことが役に立たない経験」、「7. 社会問題および社会制度と関わる経験」、「12. 社会問題と関わる研究テーマを見出し、研究を実践する」、「14. 当事者の声をしかるべき人や社会に届ける活動を始める」、「17. 臨床心理学の枠にこだわらずに、意味のあることに取り組む」、「21. 信念を持って活動しよい社会を作るために活動していきたい」、「22. コンサルテーション活動が増えた」、「23. 社会の現実を変えていこう」、「25. 臨床心理学の知識と経験、大学教員である立場など、自分が持っているものを、社会のために使う」の10項目において全員があてはまるとした。他の9項目、「1. 学部で心理学を専攻」、「2. 心理臨床以外の就職経験」、「5. 臨床心理士資格がない人たちを蔑視する臨床心理士への怒り」、「8. 海外で視野を広げ足元の問題への気づきを得る」、「10. 社会的弱者の問題に、当事者の声が反映されていないのはおかしいと気付く」、「13. 出会ってしまった社会問題について大学教員となった自分の責務として関わる覚悟」、「15. 社会活動することへの心理職からの批判、あるいは受けることを予想して恐れる」、「16. 社会における実践活動を、心理臨床と完全に別物として捉える」、「18. 心理職以外の仲間との協働・新たな団体やプロジェクトに参加し活動」、「20. 心理臨床職がアドボカシー活動をしてよいと

図4 マトリックス図

番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
コード	学部で心理学を専攻	心理臨床職以外の就職経験	伝統的な心理臨床技術を学んだ	従来の心理療法の枠を守れという周囲からのプレッシャー	臨床心理士資格がない人たちを蔑視する臨床心理士への怒り	大学(院)で学んだことが後に立たない経験	社会問題および社会制度と関わる経験	支援対象者個人の問題ではなく、社会制度、社会システム偏見など、社会の側の問題であることが多い	海外経験を広げ足元の問題へ気づきを得る	社会的問題の問題に、当事者の声が反映されていないのは自分がするしかない	大学教育である自分にはアドボカシー活動が可能であり自分を想して恐れる	社会問題に関わる研究テーマを見出し、研究を実践する	当事者の声をしかるべき人々や社会に届ける活動を始める	社会活動することで心理職からの批判、あるいはは受けないと社会にあたる実践活動を、心理臨床と差別として捉まる	臨床心理の枠にこだわらずに、意味のあることに取り組む活動	アドボカシー活動に関心のある心理職の仲間との出会い	心理臨床外の仲間との協働・新たな団体やプロジェクトに参加	心理臨床がアドボカシー活動をしてみたいという風土を広げる活動「力を入れている」	信念を持って活動しよりよい社会を作るために活動していくいたい	信念を持って活動しよりよい社会を作るために活動していくいたが活動に取り組む	活動の中で新たなテーマに出会い、新たな領域について学びながら現実を変えていく	社会の現実を変えていく	コマサルテーション活動が増えた	臨床心理学の知識と経験、大学教員である立場など、自分が持ついるものを、社会のために使つ	
ケースA	○	×	○	○	△	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	×	○	○	○	○	
ケースB	○	×	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
ケースC	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	
ケースD	×	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

いう風土を広げる活動に力を入れている」、「24. 活動の中で新たなテーマに出会い、新たな領域について学びながら活動に取り組む」においては個々のケースの独自性が示される結果となった。

「21. 信念を持って活動しよりよい社会を作るために活動していきたい」「23. 社会の現実を変えていく」といったTLMGの「第3層信念・価値観レベル」に相当するコードについても共通性があることが見出された。マトリックスを作成し研究協力者に提示し確認してもらう、という方法により、共通性と多様性が明らかになったと考えられる。

5. 考察と提言

臨床心理学の大学教員のアドボカシー実践は、社会問題や社会制度に関わる経験を通じて社会の問題に気づくこと、心理職以外の仲間との協働やアドボカシーに関心のある心理職との交流の機会により促進されることが、当研究において示唆された。この促進要因は大学教員の立場性に限定されないため、心理職のアドボカシー実践の促進要因といえる。

和田（2024）はカナダのカルガリー大学の、心理職養成の大学院教育において、LGBT、貧困、障害、人種、移民などのテーマについてのグループワークや個人活動を通して学生をアドボケーターとして育成するプログラムを紹介している。社会問題や社会制度に関わる経験を教

育に組み込むことについては、学生がボランティアとして参加しながら学ぶサービスラーニングに関する報告が多い。例えば、アリ・リウ・マハムード・アルグエッロ（Ali et al., 2008）はサービスラーニングの目標は社会正義の観点と非常に合致しており、個人を理解することに加えてより大きなシステムレベルで支援することに挑戦させることができるとしている。マーレ・ポープ・ロウェル（Murray et all., 2010）は、サービスラーニングによるアドボカシーのプロジェクトを報告し、学生に有益でありかつ地域社会への貢献にもなるという。また、ラッツとハッチンズ（Ratts & Hutchins, 2009）は、仲間との交流について、そもそもアドボカシー活動を一人で行うことの難しさを指摘している。キュームとミラー（Keum & Miller, 2019）は、アドボカシーは骨の折れる作業であり燃え尽きてしまう可能性があるため、仲間同士のつながりや親密さが重要であるという。

そこで、日本の心理職養成課程において、社会問題や社会制度に関わる経験をさせる授業や実習、他職種との協働を組み込んだ実習、アドボカシー実践をしている心理職との交流の機会を、公認心理師養成カリキュラムや卒後教育の中に組み込むことで、心理職の職務としてアドボカシーを認識でき、実践に結び付くのではないかと考える。心理職を目指す大学院生が社会問題や社会制度に関わる経験を大学院プログラムで設定するというのは、例えば実習先に、フリースクール、子ども食堂、ひきこもり支援団体、困難（生活困窮や虐待など）を抱えた子どもたちの支援団体、性的マイノリティ支援団体、

被災地支援団体、在日外国人支援団体など、日本社会で苦しむ人たちの支援に取り組んでいる非営利での社会貢献活動を行う市民団体を含めることを提言したい。

支援対象者の抱える問題が個人の問題ではなく、社会制度、社会システム、偏見など社会の側の問題であることに気づくには、そのような実習の振り返りを行う授業に、その社会問題に詳しいなど、臨床心理学以外の社会学、社会福祉学、法学、教育学などを専門とする教員をゲスト講師に招いて、問題を解説してもらい、社会問題への理を深めたうえで、アドボカシーとして自分に何ができるかを考えさせる授業ができたら、アドボカシーのスキルを向上させることができるのでないだろうか。

心理職は、教育、医療、司法、社会福祉、民間企業など幅広い職場で働いており、仕事上、出会う社会問題は多様である。心理職が出会うことが多いアドボカシー活動の例を考えてみよう。スクールカウンセラーとして学校で不登校児童のカウンセリングをしている中で、貧困、(教育)虐待、DV、アルコール依存などの家族の課題があることに気づくことは多いだろう。その課題に関して、心理学以外の視点から書かれた記事や書籍を読むうちに、その家族の課題は、非正規雇用、長時間労働、ジェンダー格差、学歴偏重など社会の構造的課題を背景に起きていることに気づいていくだろう。そうしたら、親の言動を変えようとする代わりに、親を行政の支援制度や地域の支援団体につなぐこともできる。そして「相談室だより」を通じて、不登校児童を取り囲む社会の人びとに対し、不登校児や問題を抱えた家庭に対する偏見をなくす方向の働きかけをすることができるだろう。また、支援団体の活動に携わり、その中で臨床心理の専門性を活かすこともできるだろう。従来の心理支援は1対1の関わりに閉じられていたが、このように社会構造に目をむけることで個別の関わりから、個人を取り巻く周囲の環境へアプローチすることができる。

今研究の調査対象者は全員が、従来の心理療法の枠を守れというプレッシャーを受けた経験があったが、心理職養成に関わる大学教員やスーパーバイザーがそのようなプレッシャーを与えることがないよう、心理職の職能団体や学会において、社会正義やアドボカシーに関する研修会やシンポジウムを継続的に実施し、日本の心理学界全体の文化を変えていくことも重要である。そのような場において、今研究でアドボカシー活動の促進要因としてあげられた、アドボカシー活動に関心のある心理職の仲間との出会いが多く生まれ、従来の内面重視の教育訓練を受けた心理職にも、アドボカシー活動に目を向けさせることができるだろう。

引用文献

- Ali, S. R., Liu, W. M., Mahmood, A., & Arguello, J. (2008) Social justice and applied psychology: Practical ideas for training the next generation of psychologists. *Journal for Social Action in Counseling and Psychology*, 1 (2), 1–13.
- American Psychological Association (2021) Moving Human Rights to the Forefront of Psychology: The Final Report of The APA Task Force on Human Rights. <https://www.apa.org/about/policy/report-human-rights.pdf> (情報取得 2024/11/30)
- Brown, J. D. (2019) *Reflective Practice of Counseling and Psychotherapy in a Diverse Society*. Palgrave Macmillan Cham.
- Hagenaars, P., Plavšić, M., Sveaass, N., Wagner, U., & Wainwright, T. (2020) *Human Rights Education for Psychologists*. Routledge
- 井出智博・蔵岡智子・笠井萌乃・鍋田彩菜・西原大樹・大平明人 (2024) 公認心理師・臨床心理士養成課程における社会正義カウンセリングに関する授業実践. 北海道大学大学院教育学研究院臨床心理発達相談室紀要, 6, 107–125.
- Keum, B. T., & Miller, M. J. (2020) Social justice interdependence among students in counseling psychology training programs: Group actor-partner interdependence model of social justice attitudes, training program norms, advocacy intentions, and peer relationships. *Journal of Counseling Psychology*, 67 (2), 141–155.
- Miles, J. R., & Fassinger, R. E. (2021) Creating a public psychology through a scientist-practitioner-advocate training model. *The American psychologist*, 76 (8), 1232–1247.
- Murray, C. E., Pope, A. L., & Rowell, P. C. (2010) Promoting counseling students' advocacy competencies through service-learning. *Journal for Social Action in Counseling and Psychology*, 2 (2), 1–13.
- 日本公認心理師養成機関連盟 (2023) 公認心理師養成カリキュラム検討委員会報告書 コンピテンシー・モデルに基づく公認心理師養成

- カリキュラムの提言（2023（令和5）年5月31日発出文書）。<https://kouyouren.jp/wp-content/uploads/2023/07/20230701.pdf>（情報取得2024/11/29）
- Ratts, M. (2009) Social justice counseling: Toward the development of a fifth force among counseling paradigms. *Journal of Humanistic Counseling Education and Development*, 48 (2), 160–172.
- Ratts, M. J., & Hutchins, A. M. (2009) ACA advocacy competencies: Social justice advocacy at the client/student level. *Journal of Counseling & Development*, 87, 269–275.
- サトウタツヤ・安田裕子（監修）(2023) カタログTEA—図で響きあう。新曜社。
- Toporek , R. L., & Daniels (2018) ACA advocacy competencies endorsed by ACA 2003 (Lewis, Arnold, House, & Toporek) and updated in 2018. <https://www.counseling.org/docs/defaultsource/competencies/aca-advocacy-competenciesupdated-may-2020.pdf>（情報取得2025/11/15）
- Toporek, R. L., & Liu, W. M. (2001) Advocacy in counseling: Addressing race, class, and gender oppression. In D. B. Pope-Davis & H. L. K. Coleman (Eds.), *The Intersection of Race, Class, and Gender in Multicultural Counseling* (pp. 285–413). Thousand Oaks, CA: Sage.
- 東畠開人（2020）平成のありふれた心理療法—社会論的転回序説。森岡正芳（編），治療は文化である—治療と臨床の民族誌（pp. 8–26）。金剛出版。
- 東畠開人（2022）反臨床心理学はどこへ消えた？—社会論的転回序説 2. 森岡正芳・東畠開人（編），心の治療を再考する—臨床知と人文知の接続（pp. 9–29）。金剛出版。
- 東畠開人（2024）心と政治—「善く生きること」についての二つのまなざし。東畠開人・信田さよ子（編），心理臨床と政治（pp. 1–24）。こころの科学増刊号，日本評論社。
- 上野千鶴子（2018）情報生産者になる。ちくま新書，筑摩書房。
- 和田香織（2024）カナダの大学院プログラムから—カルガリー大学カウンセリング心理学科を例に。和田香織・杉原保史・井出智博・蔵岡智子（編），心理支援における社会正義アプローチ（pp. 216–247）。誠信書房。
- 安田裕子・滑田明暢・福田茉莉・サトウタツヤ（編）(2015a) TEA理論編—複線径路等至性アプローチの基礎を学ぶ。新曜社。
- 安田裕子・滑田明暢・福田茉莉・サトウタツヤ（編）(2015b) TEA実践編—複線径路等至性アプローチを活用する。新曜社。

発行：TEA と質的探究学会
Japanese Association of TEA for Qualitative Inquiry
<https://jatq.jp/index.html>



編集・制作協力：特定非営利活動法人 ratik
<https://ratik.org>

